

IV 參考資料

1. 特定施設・指定排水施設別 排水特性

一般的に想定される排水特性を記載しています。

届出書の記載や排水処理にあたっては、個別の工場・事業場の状況を考慮してください。

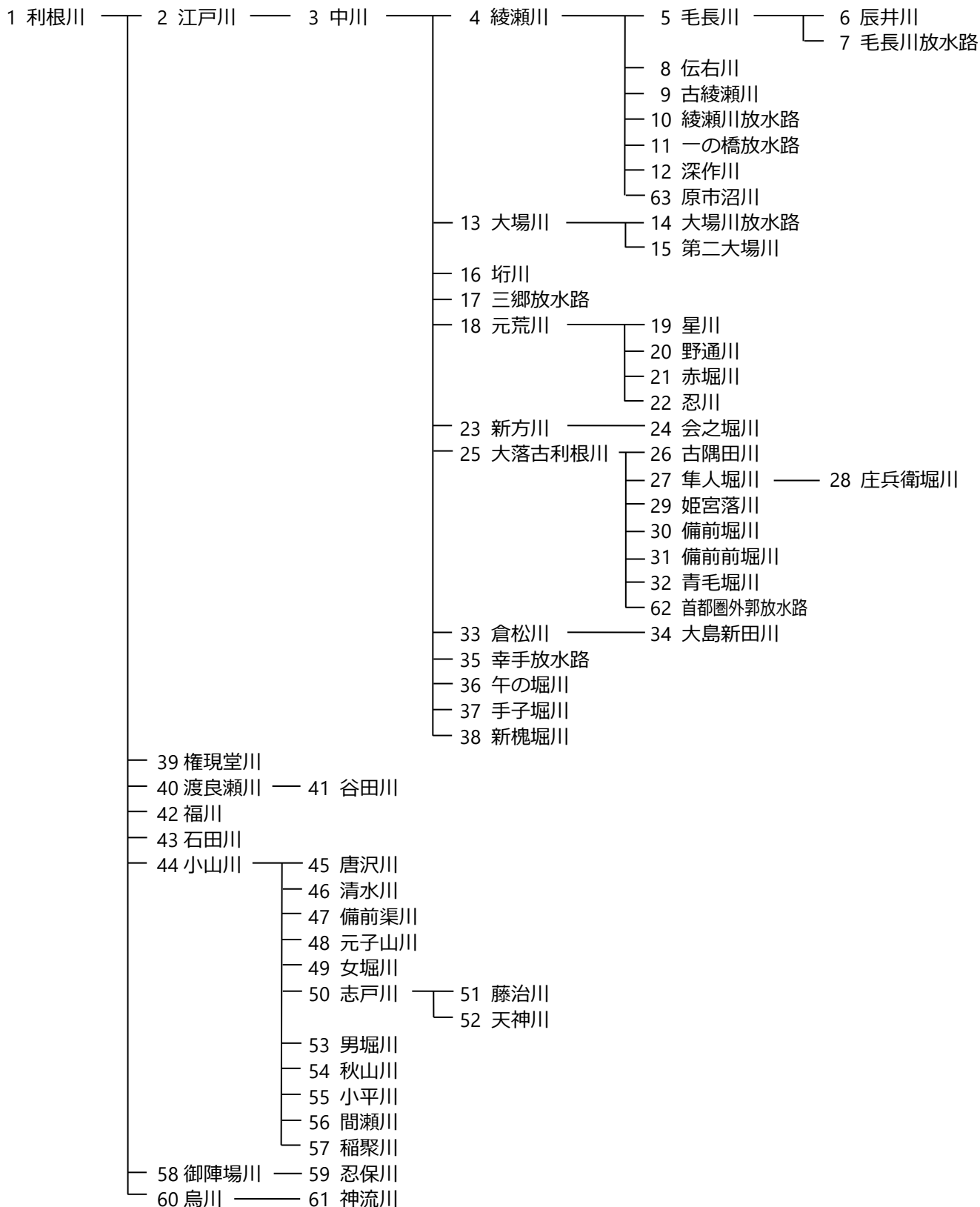
番号	業種	カドミウム及びその化合物	シアン化合物	有機リン化合物	鉛及びその化合物	六価クロム化合物	砒素及びその化合物	アルキル水銀	水銀(総水銀)	PCB (ポリ塩化ビフェニル)	TCF (テトラクロロフルオレン)	PCE (テトラクロロエチレン)	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	ヘンゼン	セレン及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	有害性窒素	1,4-ジオキサン	pH (水素イオン指数)	BOD (生物化学的酸素要求量)	COD (化学的酸素要求量)	SS (浮遊物質)	鉱油類	動植物油類	フェノール類	銅	亜鉛	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム(総クロム)	大腸菌群数	窒素(総窒素)	磷(総磷)					
1	鉱業又は水洗炭業	○			○	○	○	○	○														○		○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○					
1の2	畜産農業又はサービス業													○							○			○		○	○	○	○										○	○	○				
2	畜産食料品製造業												○	○						○				○		○	○	○	○											○	○	○			
3	水産食料品製造業																									○	○	○	○												○	○	○		
4	保存食料品製造業																							○		○	○	○	○												○	○	○		
5	みそ、しょう油等製造業												○	○												○	○	○	○												○	○	○		
6	小麦粉製造業																									○	○	○	○													○	○	○	
7	砂糖製造業													○												○	○	○	○													○	○	○	
8	パン・菓子製造業、製あん業																									○	○	○	○														○	○	○
9	米菓・こうじ製造業																									○	○	○	○														○	○	○
10	飲料製造業												○	○												○	○	○	○														○	○	○
11	動物系飼料、有機質肥料製造業												○	○												○	○	○	○														○	○	○
12	動植物油類製造業													○												○	○	○	○														○	○	○
13	イースト製造業																									○	○	○	○														○	○	○
14	でん粉・化工でん粉製造業																									○	○	○	○														○	○	○
15	ぶどう糖・水あめ製造業																									○	○	○	○														○	○	○
16	めん類製造業																									○	○	○	○														○	○	○
17	豆腐・煮豆製造業																									○	○	○	○														○	○	○
18	インスタントコーヒー製造業													○												○	○	○	○														○	○	○
18の2	冷凍調理食品製造業																									○	○	○	○														○	○	○
18の3	たばこ製造業																									○	○	○	○														○	○	○
19	紡績業、繊維製品製造業						○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	洗毛業																									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	化学繊維製造業																									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21の2	一般製材業、木材チップ製造業																									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21の3	合板製造業																									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

番号	業種	カドミウム及びその化合物	シアン化合物	有機燐化合物	鉛及びその化合物	六価クロム化合物	砒素及びその化合物	アルキル水銀	水銀(総水銀)	PCPB(ホリウ塩化ビニルヒニレ)	TCF(フタル酸クロロエチレン)	PCE(テトラクロロエチレン)	ジクロロメタン	四塩化炭素	1・2-ジクロロエタン	1・1-ジクロロエチレン	シス-1・2-ジクロロエチレン	1・1・1-トリクロロエタン	1・1・2-トリクロロエタン	ベンゼン	ナフテン及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	有害性窒素	1・4-ジオキサン	PH(水素イオン指数)	BOOD(生物化学的酸素要求量)	COD(化学的酸素要求量)	SS(浮遊物質)	鉱油類	動植物油脂類	フェノール類	銅	亜鉛	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム(総クロム)	大腸菌群数	窒素(総窒素)	磷(総磷)							
47	医薬品製造業		○		○		○	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○									○								
48	火薬製造業												○	○						○						○	○	○	○												○						
49	農薬製造業			○	○		○	○	○				○							○						○	○	○	○	○	○		○														
50	有害物質含有試薬製造業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
51	石油精製業												○	○	○					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		○														
51の2	自動車タイヤ等製造業				○						○	○	○	○		○				○	○	○	○			○	○	○	○	○																	
51の3	医療用ゴム製品等製造業				○						○	○		○						○	○	○	○			○	○	○	○	○																	
52	皮革製造業					○					○	○									○	○	○	○			○	○	○	○	○											○	○				
53	ガラス・ガラス製品製造業	○			○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○																
54	セメント製品製造業	○			○	○															○	○	○	○			○	○	○	○	○																
55	生コンクリート製造業	○			○	○															○	○	○	○			○	○	○	○	○																
56	有機質砂かべ材製造業																				○	○	○	○			○	○	○	○	○																
57	人造黒鉛電極製造業												○	○							○	○	○	○			○	○	○	○	○																
58	窯業原料の製造業												○	○	○						○	○	○	○			○	○	○	○	○																
59	砕石業																				○	○	○	○			○	○	○	○	○																
60	砂利採取業																										○	○	○	○	○																
61	鉄鋼業	○	○		○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
62	非鉄金属製造業	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
63	金属製品・機械器具製造業	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
63の2	空きびん卸売業																										○	○	○	○	○																
63の3	石炭火力発電施設																					○	○				○	○	○	○	○																
64	ガス供給業。コークス製造業		○			○																					○	○	○	○	○	○															
64の2	水道施設												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○																
65	酸・アルカリによる表面処理施設	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
66	電気めっき施設	○	○		○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
66の2	エチレンオキサイド又は1,4-ジオキサンの混合施設																									○	○	○	○	○																	
66の3	旅館業																										○	○	○	○	○																
66の4	共同調理場																										○	○	○	○	○																

2. 河川水系表

(平成 27 年 10 月 埼玉県県土整備部河川砂防課・水辺再生課発行 「埼玉県の河川」 より)

(1) 利根川水系 (63 河川)



(2) 荒川水系 (98 河川)

